はます。 定期点検制度について メンテナンスニュース

No.24 2009 • 10

御存じですか

定期点検制度を

定期点検(検査)は特装車の不具合や故障の徴候を早期に発見し、災害を未然に防止 する事と、安全作業を維持する事が目的として事業者に義務付けられた制度です。





点検整備には3分類の点検整備時期が有ります。

○日常点検 ●月次点検・メーカー指定点検 ◎年次点検(法定点検)







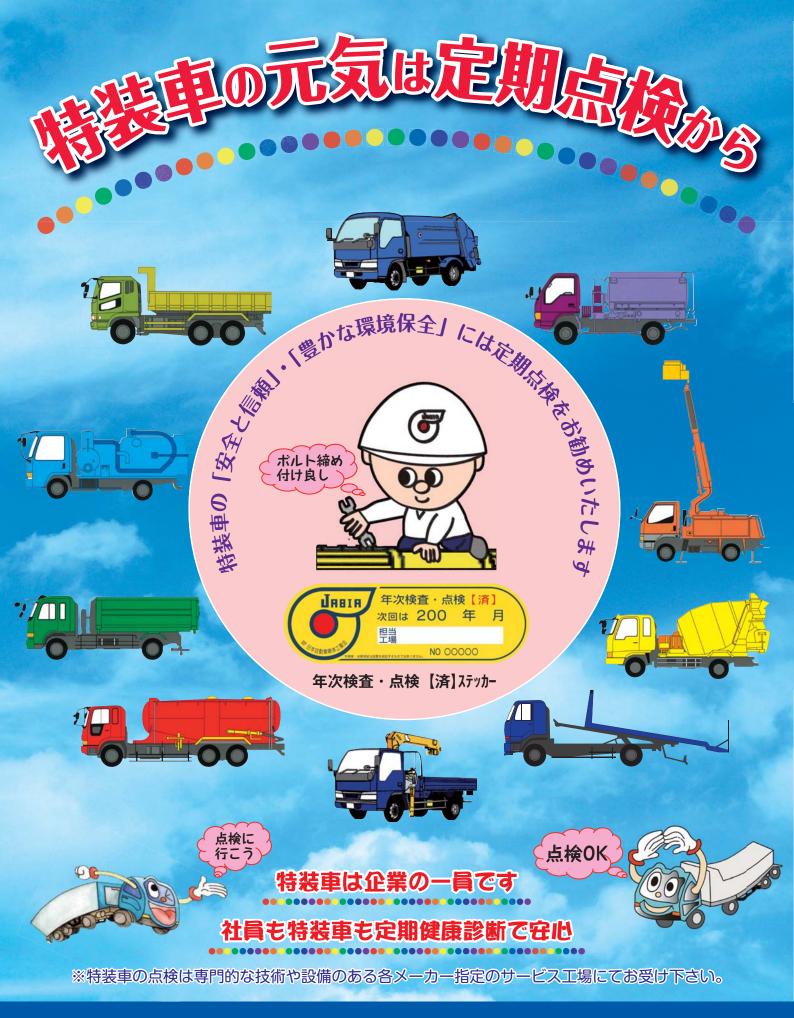
※法令等で定期点検(検査)が義務付けられている特装車

機種名	点検(検査)時期				関係法令等	罰則・備考
	日常	月例	年次	5年	关诉 还下守	司以兄以" 7佣 七
高所作業車	0	•	◎注1		労働安全衛生法	50 万円以下の罰金
穴掘建柱車	0	•	◎注1		労働安全衛生法	50 万円以下の罰金
コンクリートポンプ車	0	•	◎注1		労働安全衛生法	50 万円以下の罰金
クレーン付トラック	0	•	0		労働安全衛生法	50 万円以下の罰金
タンクローリ	0	•	0	★注2	消防法・計量法	・消防法:30 万円以下の罰金 ・計量法:50 万円以下の罰金
塵芥車	0	•	0		労働省通達	
ダンプトラック	0	•	0		ダンプ規制法(通称)	自重計検定ない時は車検 不合格となる。

※注1:特定自主検査対象車両・注2:タンク水圧試験と流量計検定(流量計付きの場合)が対象車。

※特装車の点検は専門的な技術や設備のある各メーカー指定サービス工場にてお受け下さい。

(社)日本自動車車体工業会 特装部会 サービス委員会



(社)日本自動車車体工業会 特装部会 サービス委員会

http://www.jabia.or.jp/